

平成30年度12月補正予算概要

今回の補正予算につきましては、給与改定等による人件費の調整を中心に、9月補正以降に予算措置が必要となったものを計上いたしました。

まず、金ヶ崎周辺整備構想に基づく中核施設として、「人道の港敦賀」を積極的に発信すべく整備を進めている「人道の港敦賀ムゼウム」の工事費等について、継続費及び債務負担行為を設定いたしました。併せて、このムゼウム整備の資金について、海外からのクラウドファンディングを活用するための債務負担行為を設定いたしました。

その他補正予算の主な事業として、総務費では、ふるさと納税の寄附見込み額増加に伴う返礼品の送付に係る経費や、ドライブレコーダーを活用した、企業や市民の皆様による見守り活動を普及するための関係経費を計上いたしました。また、新産業創出等に向け、民間の新技术研究開発への支援に係る債務負担行為を設定いたしました。

農林水産業費では、民間事業者が実施する植物工場整備に係る実施設計等への補助金を、商工費では、市内において今年6月に操業を開始した情報サービス事業者に対する企業立地補助金を計上いたしました。

土木費では、市道西浦2号線整備に係る用地購入費や、北陸新幹線駅前広場及び新幹線駅舎東側の周辺道路整備に係る用地購入費等を計上いたしました。

これらの結果、今回の補正予算額は、一般会計が5億8,791万7千円、特別会計が1,154万4千円、企業会計が1億3,235万2千円となり、補正予算総額で7億3,181万3千円の規模となったものであります。

補正後の予算額を前年同期と比較いたしますと、一般会計が6.7%の増、特別会計が28.4%の減、企業会計が48.9%の増で、予算総額では2.4%の増となったものであります。

今回の補正予算の詳細は、別紙お手元に配布いたしましたとおりであります。以上が今回の補正予算の概要でございます。